

後期高齢者医療からのお知らせ

歯科口腔健康診査(歯科健診)を実施します

後期高齢者医療被保険者の皆さんの歯科健康保持および疾病予防などのため、下記および右記のとおり歯科健診を実施します。歯の健康は、口腔状態の悪化による歯周病予防や噛む力の低下による誤嚥性肺炎予防のために大変重要です。

この機会に歯科健診を受診しましょう。

- ◆対象者 後期高齢者医療の被保険者で、昭和17年4月2日から昭和18年4月1日までに生まれた方
- ◆健診項目 問診、歯(義歯)、咬合、^{こうごう}歯周組織、えん下の状態など
- ◆健診費用 無料
- ◆健診期間 11月30日(金)まで

◆留意事項

- ①対象歯科医院において実施しますので、詳しくは5月下旬に各対象者へ配布された案内状をご覧ください。
- ②歯科健診が無料で受診できるのは1人1回までとなります。
- ③東日本大震災により避難されている方も避難先で受診できる場合があります。
- ④長期入院されている方や介護施設に入所されている方は、対象とならない場合があります。

問 福島県後期高齢者医療広域連合
 ☎ 024-528-9024

7月1日から7日は「快適環境のまちづくり週間」です

町では、7月1日から7日までの期間を「快適環境のまちづくり週間」と定め、町の快適な環境を守るために、ごみの減量化や再資源化など、町民一人ひとりの積極的な環境美化への取り組みにより、美しく清潔で住みよいまちづくりを進めることとしております。

皆さん一人ひとりが、それぞれの立場から環境の美化を図る活動に積極的に取り組みましょう。

☆空き缶や紙くずなどのポイ捨てはやめましょう！



☆日頃からごみの減量化を心掛けましょう！



☆ごみの分別、再資源化に協力しましょう！



問 町民生活課 ☎72-6933

環境美化作業(クリーンアップ作戦)実施

「河川愛護月間」である7月の第1日曜日に環境美化作業(クリーンアップ作戦)を実施します。ふるさとの美しい川を守るため、皆様のご協力をお願いします。

- ◇日時…7月1日(日)午前6時から(小雨決行)
- ◇内容…ゴミ拾い、雑草の刈払作業など

問 地域整備課 ☎72-6937